

建設工事現場(解体等)の県内一斉パトロールを実施します

建設リサイクル法の実効性を高めるとともに、建設廃材の再資源化等を推進するため、解体工事等の建設工事現場を対象とした一斉パトロールを県内 10 地域で 7 市と連携して実施します。

1 実施期間

令和7年10月27日(月)～31日(金)

※県では6月、10月を「パトロール強化月間」と定め、県内一斉パトロールを実施しています。

※パトロールの実施日は主体ごとに異なります。詳細は以下の建築住宅課のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/infra/kensetsu/shisaku/recycling/index.html>

2 実施主体

- ・長野県(建設事務所建築担当課及び地域振興局環境担当課)
 - ・長野市、松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市及び塩尻市
- ※労働基準監督署、解体工事業協会にも協力を要請します。

3 実施方法

建設リサイクル法に基づく届出※があった建設工事現場を対象に調査します。

※建設リサイクル法では、コンクリートや木材等を使用する新築・解体工事等で、一定規模以上の工事について届出が義務付けられています。

【主な調査項目】

- (1) 標識の設置の有無
- (2) 工事業者の登録状況
- (3) 分別解体等の実施状況
- (4) アスベスト含有建材の分別・解体状況



R6 一斉パトロールの様子

4 その他

- ・パトロール結果は11月下旬に長野県建設部建築住宅課のホームページで公表予定です。
- ・取材を希望される場合は、各実施主体へパトロール日前日までにご連絡ください。
(連絡先等は、「1 実施期間」記載のホームページをご参照ください)

(建設リサイクル法全般に関すること)

担 当 建設部建築住宅課建築企画係 泉、阿部
電話：026-235-7339 (直通) F A X：026-235-7479
電子メール：kenchiku-kikaku@pref.nagano.lg.jp

(アスベスト飛散防止に関すること)

担 当 環境部水大気環境課大気保全係 保科
電話：026-235-7177 (直通) F A X：026-235-7366
電子メール：mizutaiki@pref.nagano.lg.jp

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

—— しあわせ信州創造プラン3.0 ——
～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

長野県総合5か年計画推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



[長野県は「SDGs未来都市」です]

(廃棄物処理に関すること)

担 当 環境部資源循環推進課廃棄物監視指導担当 飯島
電話：026-235-7203 (直通) F A X：026-235-7259
電子メール：junkan@pref.nagano.lg.jp